

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第 2 部 病院会計制度概論

第 10 章 キャッシュ・フロー計算書の様式

10-1 利益とキャッシュ・フロー

10-1-6 キャッシュの範囲 (承前)

ところで、会計でいうキャッシュの概念は、経営に必要な資金という意味で用いられる。もちろん、現金はその資金の代表的なものであり、現金には通貨だけでなく他人振出しの小切手などの通貨代用証券も含まれる。その他、当座預金などの預金も企業の資金として考えられるだろう。

キャッシュ・フロー計算書におけるキャッシュの概念は、「現金および現金同等物」と定義される。現金は、手許にある現金と要求払預金（当座預金・普通預金・通知預金等：要求すればすぐに現金化できる預金のこと）が含まれる。あくまでもキャッシュ・フロー計算書におけるキャッシュには、いわゆる預金が含まれることに注意したい。

また、現金同等物とは、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資のこととされている。これには 3 ヶ月以内の定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、売戻し条件付き現先、公社債投資信託といったものが含まれる。この定義はやや難しいが、換言すればキャッシュとは、現金とすぐに現金化可能な預金である。

要求払預金とは、当座預金・普通預金・通知預金およびこれらの預金に相当する郵便貯金が含まれており、必要となった時点で、要求次第即時に支払手段として機能するものである。

一方、もう少し資金の概念を広げたものが現金同等物である。現金同等物は、短期的な投資であり、容易に現金化することが可能であり、満期日が非常に短く、利子率の変動による価額の変動の危険がほとんどない短期投資をいう。現金および預金は、紙幣に金額が記載されているように、その金額が確定していることが 1 つの特徴である。一方、株式などの有価証券は、たしかに売却すればすぐに現金化することは可能であるが、その時価は常に変動するものであり、現金化したときの金額が一定ではない。ところが短期的に現金化可能な投資のなかには、金額の変動が少なく、資金と近い機能を果たすものもあり、それらは資金の範囲に含むものとしたのである。

< 続く >

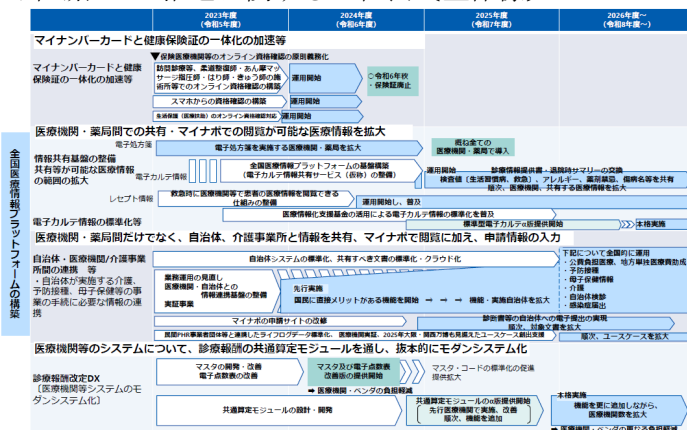
(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)

医療DX推進の工程表

政府の医療 DX 推進本部が先般、医療 DX の今後の工程表を公表した。この中で、医療 DX を推進する意義を、「より効率的・効果的で質の高い医療サービス等を確保するため」とし、導入のメリットとして、「乳幼児から成人期」、「成人期から高齢期」、「医療・介護従事者、保険者・ベンダー等関係者」と分け丁寧に説明している。[siryou4.pdf \(cas.go.jp\)](https://cas.go.jp/siryou4.pdf)

そしてそのための前提条件として、全国の医療機関で電子カルテ情報を共有可能とする仕組みを構築する必要があり、2024 年度から順次稼働していくとしている。

◆医療 DX の推進に関する工程表 [全体像]



(出典：医療 DX 推進本部 (第 2 回)「資料 3 医療 DX の推進に関する工程表 (案) (全体像)」(内閣府))

関連して、標準型電子カルテを、2030 年度までに導入を完了させるとしている。現在電子カルテを導入していない医療機関は何らかの理由があり導入されていない（資金や人の問題など）。それらの理由を解決せずに導入だけを急かせば、医療機関の経営にも影響を及ぼしかねない。

また同時期に電子処方箋を 2024 年度までに普及させるとしている。医療費の適正化の観点から、重複投薬などの回避も可能となる。

現在マイナンバーカードをめぐる、混乱をしているが、このような状況のもと今回の工程表通りに無理に進めようとする、今回の失敗の繰り返しになる可能性が高い。政府にはぜひ慎重に、進めることを望む。